

(7)(建築物衛生研修)フォローアップ調査回答合計集計表

Q1. 本研修は役にたっていますか。

回 答	派遣元	研修生
1 たいへん役に立っている	4(26.7%)	3(17.6%)
2 役に立っている	11(73.3%)	9(52.9%)
3 どちらとも言えない	1(6.7%)	0(0.0%)
4 役にたっていない	0(0.0%)	4(23.5%)
5 全く役にたっていない	0(0.0%)	1(5.9%)

SQ1-1 (Q1で1, 2を選んだ方へ)どのような点で役に立っていると感じますか。(自由記載)

幅広く専門的な知識と技術を習得できるため、実務現場で、種々の視点から相談に対応でき、適切に指導を行える。また同じ職務の者への適切なアドバイスができる。

特定建築物等の立入検査指導において、最新の情報等を提供することで高い評価を得ている。また、関係職員対象の講習会を実施する等フィードバックに努めている。

受講内容について職員研修に活用することにより、最近の状況や他都市の現状を知る事ができ、本市の建築物衛生、住居衛生行政に役立っている。

ねずみ・害虫駆除においては、やみくもに薬剤を散布するのではなく、IPMの手法が有効であることがわかったことから、特定建築物の維持管理に関する指導にもなげ、IPMが必要であるかをよりうまく伝える事ができるようになった点。

本研修へ参加したものは、最新の専門的な知識や技能が身につけられると聞いている。本研修は本市の環境衛生行政の推進に資するものであると感じる。

住環境啓発や建築物衛生の指導には高度かつ最新の専門知識が必要であり、本研修は行政職員が知識を得るための機会として有用である。

県民からの問い合わせに適切な回答ができる(シックハウス等の質問)

普段から疑問に思っていることを考えていることを専門の研究者に直接聞く事ができ、また、各自治体の対応について生の声を聞く事ができるため。

研修を受けた職員による伝達講習を通じて、すべての保健所の居住環境衛生指導・啓発手法等の共有を図り、保健所における指導相談体制を充実させる事ができた。

建築物の衛生管理等に対して高いレベルでの問題意識、課題提起を行うなど、研修生に成長が見られる。また、研修生を通して他自治体の情報も得られるなどの点で、本市の施策展開においてもメリットが大きい。

大規模建築物の調査・監視に対し、適切なアドバイスや指導ができている。

受講者が建築物衛生担当主管課へ転勤となり、保健所職員の研修を行うにあたって、本研修の内容が大変参考になっている。

他の自治体職員との情報交換(卒業生同期)。

ビル管設備に立ち入り検査時に空調施設のチェックができるようになった。

各講義が内容が充実していて深いものでした。現在は本課勤務となり、現場は離れてしまいましたが、メンテナンス協会からの講師依頼もあり、研修で教えていただいたことを盛り込んで話をしています。

①建築物衛生の部門のみならず、水道や廃棄物など、衛生行政全般に関する講義があったため、より幅広く、建築物衛生行政の知識が身についた②講義の中に事例が多くとりえられていたため、自分が講習会をする時にも役立っている。

建築物衛生法に関する業務を行う上での知見が深まりました。

業務に必要な知識をわかりやすく講義してもらえた。専門の方に十分な質問ができた。

建築物の衛生監視業務に関して不適事項の改善指導を助言する際、単に管理基準を示すだけではなく、納得しやすい説明を付加できるようになった。また、本研修参加の他自治体の職員とのネットワークができた。

①他都市の担当者と顔見知りになり、他都市状況等を知ることなど、情報収集がやりやすくなった②国立保健医療科学院の先生と知り合えたので、より専門的なことを聞きやすくなった③講習会を開催した時でも、色々と情報や資料を提供していただけた。

建築物衛生関係の業務担当が始めてということもあり、理解が難しい講義もあったが、少なくとも概論的な知識が得られ、幅広く業務に役立っている。

湿度不足による危険性を理解できたので、加湿の重要性について、特定建築物の管理者等に対してうまく説明できるようになったこと。

立入調査等で、管理技術者等に話をする場合に、具体的な改善方法の提案ができるようになった。

建築物衛生に係る包括的知識・技術の取得が効率的に果たせた。シックハウス等に関する最新知見・動向が手に入った。監視時の実務に直結する設備関連知識が得られた。主管課へ転勤となり、保健所職員へ研修を行うにあたって、本研修の内容が大変参考になっている。

SQ1-2(Q1で4を選んだ方へ)役に立っていない理由

異動になってしまったため
異動になってしまったため
異動によって直接担当する部署でなくなったため。
異動があったため

SQ1-3(Q1で5を選んだ方へ)全く役にたっていない理由

異動により活かす機会がない

Q-2. 今後も本研修に職員を派遣したいと思いますか。

回 答	派遣元
1 ぜひ派遣したい	9(56.3%)
2 派遣したい	7(43.8%)
3 どちらとも言えない	0(0.0%)
4 派遣したくない	0(0.0%)
5 絶対派遣したくない	0(0.0%)

SQ2-1(Q2で4を選んだ方へ)派遣したくない理由

SQ2-2(Q2で5を選んだ方へ)絶対派遣したくない理由

Q3. 科学院の研修全般へのご意見をお聞かせ下さい。(自由記載)

6月に開催される短期研修の受付期間を4月末までに延長してほしい。

住まいと健康コースが2年、建築物衛生コースが1年の周期で現在開催されているが、本市では、建築物衛生コースを希望するものが多いので、できるなら各コースを隔年で開催していただきたい。

今後も継続して研修を実施してほしい。

衛生行政を執行する上で基本的な考え方、対処方法など、統一的な指針が必要なため、貴院の研修が必要です。また各自治体間の意志疎通と情報の共有化のために研修の機会を与えていただきたい。

①同じ業務にあたる他都道府県市の職員との交流により、様々な情報を入手できることは業務の改善等に大いに役立っている②5～6月に開催される課程について、参加申し込む等準備期間が短めなので、次年度分申し込む時期を早めてほしい。

他自治体職員との人脈確立面では大きな役割を果たしている点を大きく評価している。今後の研修においては知識・技術の習得とともに、現場での活用を含めた事業企画能力の向上も取り入れたカリキュラム設定を検討していただければと考える。

短期研修に関する情報(研修計画)の提供を希望します。

根拠法令に基づく、事業実施が求められている状況にあるため、建築物衛生法に基づく研修の開催を続けていただけると幸いです。

Q-2. 本研修を他の人に勧めたいと思いますか。

回 答	研修生
1 強く勧めたい	6(35.3%)
2 勧めたい	11(64.7%)
3 どちらとも言えない	0(0.0%)
4 勧めたくない	0(0.0%)
5 絶対勧めたくない	0(0.0%)

SQ2-1 (Q2で4を選んだ方へ) 勧めたくない理由

SQ2-2 (Q2で5を選んだ方へ) 絶対勧めたくない理由

Q3. 科学院の研修全般へのご意見をお聞かせ下さい。(自由記載)

資格の習得にも役立ち、有意義な研修であった。(建築物環境衛生管理技術者)

研修期間に比べ、内容・量共に多く、消化し切れなかった。もう少し期間を延ばしてほしい。またこの研修を受け、修了すれば「建築物環境衛生管理者」と同等であると認められれば、参加者の増加等に広がりが出てくるのではないかと思います。

期間をもう少し長くしていただき、じっくり研修に取り組んでいきたい。

保健所内で学ぶ事ができない研修や体験ができて非常に良かった。今後研修内容を活かす職場に就いた際には大いに活用したい。

科学的知識を系統だって学ぶのに有意義である。また、他の自治体とも情報交換ができ、研修後も大いに役立っている。

スライドや写真など、講習会等で使用しても良いものがあれば、メディアにコピーしてほしい。

講義内容を厳選して、2週間程度に収めてほしい。3週は長すぎます。

新しく保健所設置市になる自治体が増えており、手探りで業務を進めているところも多いと思います。経験のある先生方から色々と学べる場所であってほしいと思います。

エアコン(6月下旬)を状況に応じてONにしてほしい。

遊泳用プールへの立ち入り等の関係上、研修開催時期は秋以降が望ましい。

実習時間数を増やしてほしい。

近年、人事異動の Spann が短くなっており、研修を受けた翌年に別の部署に異動してしまうことも少なくないため、受講要件の経験年数を下げ、内容も給水設備や空調設備の構造や管理など初級者向けの内容を取り入れるのも良いかと思います。

根拠法令にないと事業の実施が難しい状況にあるため、建築物衛生法に基づく研修の開催を続けていただけるとありがたいです。

研修主任の総括的コメント

今後の派遣意向(派遣元)、他者への受講勸奨意向(受講者)については、一定の評価を得たと考える。建築物衛生の監視業務には高度な専門知識や建築物衛生に関わる最新情報などの習得が不可欠と考えられていること、あるいは本業務に関する全国的動向を知るためのネットワークづくりが重要であるとの認識が主たる評価要因と考えられる。一方、「研修が現在の職務遂行に役立っているか」の間については、若干の否定的回答が含まれていた。これはすべて、受講者が異動したため、「現在の職務遂行には直接的に活かすことが困難になった」という意味での回答である。建築物衛生が他の業務と異なる専門的知識を必要としていることと、その業務が環境衛生行政の幅広い分野の一つに位置づけられている現状をどのように対処していくか、独自のフォローアップ調査の結果を含めて検討し、今後の研修プログラムに反映させたい。

なおこの調査結果を外部に公表する場合は、「研修が現在の職務遂行に役立っているか」についての「役に立たない」「全く役に立たない」の回答に関して(場合によっては「どちらともいえない」についても)、異動によって評価が困難となっているものが含まれていることが容易に判断できるような工夫が必要と考える。

個別質問

(建築物衛生研修)フォローアップ調査

1. あなたは、現在も「建築物衛生」やこれに関連する業務を、

①行っている。	8(61.5%)
②他の部署に異動があったため、行っていない。	5(38.5%)

2. あなたは、本研修で学んだ内容について、

①保健所内で同僚環境衛生監視員等に伝達、説明を行った。	8(61.5%)
②県(市)内の環境衛生監視員等に伝達、説明を行った。	2(15.4%)
③特に伝達、説明は行わなかった。	2(15.4%)

①②に○をつけた方にお聞きます。どのような方法で伝達、説明を行いましたか。

①研修を企画し、スライドや紙面等の媒体を用いて口頭伝達した。	5(38.5%)
②必要に応じて資料を用い、口頭伝達した。	3(23.1%)
③研修の配付資料を回覧・配布し、特に口頭で説明はしなかった。	3(23.1%)

3. あなたは、本研修で学んだ内容について、業務における判断や企画・行動に、

①大いに活かしている。	2(15.4%)
②おおむね活かしている。	8(61.5%)
③今のところ活かす機会がない。	3(23.1%)
④どちらともいえない	0(0.0%)

①②に○をつけた方にお聞きます。具体的にどのようなことに活かしていると感じますか。

講習会を実施する時に、本研修で学んだ内容を盛り込むことができるため。
 日々の日常業務における指導等に役立っている。
 監視業務の強化
 建築物の衛生監視業務、新規届出内容の確認
 施設の利用形態に応じて優先順位をつけ、立ち入り調査計画を立て、立入数も増加した。
 ビル管の講習会の内容に活かされました。指導要領の作成にも、判断材料で活かしました。
 講義の内容が実務的であり、実際の現場に役立っている。
 現在建築物衛生を所管していない部署に異動になったが、水の衛生・室内空気の状況、昆虫の防除などは衛生分野の業者の指導が住民からの相談に役立つ基本情報・知識であり、他の業務にも十分に活用していると感じている。

研修中に実施したセミナーにおいてグループで作成した課題について、

①業務に大いに活かしている。	1(7.7%)
②業務におおむね活かしている。	6(46.2%)
③業務に今のところ活かす機会がない。	6(46.2%)
④どちらともいえない	0(0.0%)

5. あなたは、研修で構築した他の受講者とのネットワークについて、

①業務に大いに活かしている。	2(15.4%)
②業務におおむね活かしている。	8(61.5%)
③業務に今のところ活かす機会がない。	1(7.7%)
④どちらともいえない	1(7.7%)

①②に○をつけた方にお聞きします。具体的にどのようなことに活かしていると感じますか。

条例や要項を比較できるため

プライベートでのお付き合いがあるので、業務上、わからない事があると相談でき、他県の状況を聞くことができる。

他県における研修の内容等の確認。

疑義照会

メーリングリストによる業務上問題点の解決。

法解釈、他県等の状況把握等。

①時に、政令市の状況について、情報収集がやりやすい②東京の現状を知れたのは大きかった。

業務で疑問等があった時に質問する事ができる。

他団体(市・県)の状況などを聞くのに、大いに役立っている。

6. 上記に挙げたH19年度の研修の目標・到達目標は、

①現場のニーズを大いに反映している。	1(7.7%)
②現場のニーズをおおむね反映している。	11(84.6%)
③現場のニーズをあまり反映していない。	0(0.0%)
④どちらともいえない	1(7.7%)

具体的な要望・ニーズがあればお書きください。

より多くの事例を知りたい。

高度な知識だけでなく、基礎的なことも教えていただきたいです。最近保健所設置市になったので、経験がないのが現状です。

設備図面が読めるようになりたい。

監視指導や相談業務の実務者による事例紹介をもっとたくさん取り入れていただけるとさらに役立つものとなると思われます。

研修期間が3週間と短くなったことで、一部の講義が削除された。なるべく、衛生面の指導に必要な優先順位の高いものを残していただいているが、他の基本的な事項も必要だと感じる(特に環境衛生管理技術者等と技術的な話をする時)。

現在は、「建築物衛生」研修を3年に1回、「住まいと健康」研修を3年に2回のローテーションで開講しています。どちらも3週間の研修です。「建築物」と「住居」では、根拠法の有無や監視指導と相談啓発といったアプローチの相違を考慮して別のプログラムとしているのですが、両研修を統合して「住居・建築物衛生」研修を実施するという考え方もあるかもしれません。今後の研修の開催について、

①現状通りのローテーション開講が良い。	3(23.1%)
②「住まいと健康」研修と「建築物衛生」研修を隔年開催とする方が良い。	5(38.5%)
③「住まいと健康」研修と「建築物衛生」研修を統合して、毎年開催する方が良い。	4(30.8%)
④その他の開催方法が良い。	1(7.7%)

統合する場合の望ましい日にち

28日・60日

その他の具体例

根拠法令を有する研修を名目にしていただけると参加しやすくなるものと思われま

す。或いはまったく別の研修なのだから、別々に開催(毎年)する。

8. その他、研修について、ご意見・ご要望があればお書きください。

地方では職員の数が少ないため、多くの法律を一人の職員で担当しております。このため、収集できる情報も限界があります。また、建築物の数も多くないため、事例の数も少なく、ノウハウを収集する手段としても多くありません。このため、事例が多く盛り込まれた本研修は大変有意義であると思

います。建築物衛生は、衛生だけではなく、機械や建築などの専門的知識を必要とすることから、“衛生”を専門とする監視員はそのあたりが悩みの種になっています。この辺のフォローをしてくれるような研修だと、業務へ役立ち、研修生のモチベーションも高まると思います。

近年、人事異動のスペンが短くなってきており、研修を受講した翌年に異動してしまう事も少なくないため、受講要件の経験年数を下げ、内容も給水・空調設備の構造や管理など基礎的な内容を取り入れるのも良いかと思

います。近年、予算削減が厳しく求められており、根拠を説明できない事業はどんどん削られている状況にあります。研修も従来の「住居」対策名目では予算がつきがたいため、根拠法令を有する「建築物衛生」を名目とした統合コースが新設されれば、参加がしやすくなると思

います。「住まいと健康」は近年3年中2年(2回)の開催がある。しかし、受講希望者は十分に集まっていないと聞く。「住まいと健康」については、研究分野としてはおもしろいのだろうが、環境衛生監視員としては、実際に担当する業務がなく、ただ単に興味知識でしかない。「建築物衛生」はそれに対し、①業務であること②科学的根拠等を学んで業務に大いに活用できることという最大の目的がある(保健医療科学院としては確立された分野でおもしろくないということだったが)。「建築物衛生」の分野であれば地方自治体の貴重な経費をもって出張することも有意義であるが、「住まいと健康」コースでは業務でないので、出張扱いにはしにくい。「住まいと健康」コースをやめて、毎年同じ内容でもいいので「建築物衛生」コースにしてほしい。もっと環境衛生監視員の業務に役立つようにしてもらわないと意味がないと思う。)薬事衛生管理コースは薬事監視員にはとても良い研修だと思う。「建築物衛生」コースを「建築物環境衛生管理技術者」の資格が取得できる研修に位置づけられないか。

研修主任の評価、分析、コメント

“平成19年度に実施した「建築物衛生」コースの受講者では、4割が異動で「建築物衛生」に関する業務を担当していない。異動が避けられなければ、伝達講習などによる組織的な知識や技術の蓄積が重要になるが、8割が伝達・説明を概ねなされている。

また、業務への活用状況では、「生かしている」ものが8割であり、一定の評価を得たものといえよう。課題としては、人事異動のスペンが短くなった現状を踏まえて、環境衛生監視業務の基礎となる「空調・給排水設備の構造と管理」などの基礎知識に関する内容を充実させ、建築・空調・給排水の設計・施工図面を読めるような講義内容を追加する予定である。

一方、「建築物衛生」と「住まいと健康」の分離あるいは統合、ローテーション開催の方法については、今回の回答・意見も参考にしながら、検討することとしたい。”